

令和3年1月12日

保護者の皆様へ

横浜市立菅田中学校
校長 遠藤 まり

緊急事態宣言発令に対する対応について

保護者の皆様には、日頃より本校の教育にご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、1月7日に政府より新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令され、横浜市教育委員会より新型コロナウイルス感染防止に伴う各校での対応について通知がありました。

今回の緊急事態宣言では臨時休校などの措置はありませんが、より強い感染拡大防止についての対応が求められております。現況をご理解いただき、ご協力をお願いします。

- ①児童生徒の家族や同居人の方等が、新型コロナウイルス感染症の感染に疑いがあり、PCR 検査等を受ける必要が生じた場合、検査結果が判明するまでの間、当該児童生徒の登校を控えて、家庭で健康観察をしていただくようお願いします。その際は、「欠席」ではなく、「出席停止」の扱いとなります。
- ②少しでも体調に不安がある場合は、登校を控えてください。発熱や頭痛、強い倦怠感、味覚や臭覚の違和感などがある場合は特に登校を控え、医療機関に相談をしてください。
- ③登下校時は、人との距離を取り、密を避けるよう指導します。従来どおり、8時25分から8時35分の間に登校できるようにしてください。
- ④登校時には引き続き健康観察表の確認を行い、検温結果及び健康状態を把握します。ご家庭での検温にご協力ください。
- ⑤集団感染のリスクへの対応として、マスクの着用、手指の消毒、換気の徹底を行います。室内は暖房を使用していますが、冷える場所もありますので、上着の準備もよろしくお願いします。現在は、洗濯が容易にできることや着替え時の密集を避けることなどを考慮して、各自が標準服かジャージを選択して着用することとしています。
- ⑥授業や行事等においては、感染リスクの高い活動については見合わせていきます。
- ⑦部活動については、校内での活動を原則とし、活動時は極力マスクを着用して活動することとし、土日祝日を含めて週3日以内とします。活動時間は、2時間以内として、その後は完全下校とします。土日祝日に実施する場合は、いずれか1日を活動日として、3時間以内の活動とします（朝練習や合同練習、感染リスクの高い活動などは行いません。大会等については、関東・全国大会及びそれにつながる大会のみ参加できます。）

本校では、より一層の感染予防に対応し取り組んでまいります。各ご家庭でも感染予防を徹底していただき、健康には十分ご留意くださるようお願いいたします。

なお、ご不明な点がございましたら、直接学校へご連絡ください。

横浜市立菅田中学校
(電話) 472-2338